晋愔

タカラ・ハーモニストファンド助成事業

①森林・草原・木竹等の緑を保護、育成②海・湖沼・河川等 の水辺の良好な自然環境の整備(3)緑と水に恵まれた良好な 自然環境の保全及び創出に関する活動及び研究に対して助 成します。

〔助成金額〕総額500万円(10件程度)

〔申込締切〕3月31日

【 対 象 団 体 】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体

〔発信元 公益信託 タカラ・ハーモニストファンド

(U R L) http://www.takarashuzo.co.jp/environment/fund/

文化

公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団 助成事業

日本の無形の伝統文化の保存・振興をはかるため、伝統工芸 技術、伝統芸能、民俗芸能・行事の各分野で保存・伝承・振 興活動および調査・研究活動において、有効な成果が期待で きる事業に対し、補助的な援助を行います。

〔助成金額〕30~200万円程度

〔申込締切〕3月31日

【対象団体】 NPO法人 市民活動団体

〔発信元(公財)ポーラ伝統文化振興財団

(U R L) http://www.polaculture.or.jp/promotion/iyoseiapply.

環境

2020年度緑の募金助成

森づくりや人と自然がつながる社会づくりを行う団体で、国内外 の森と人を元気にする活動、地球の緑を増やし、地球温暖化 防止や生物多様性保全に貢献する活動、森づくりのリーダーを 育てる活動、森や里山で子どもたちを育みことができる活動を 応援します。

〔助成金額〕上限100~200万円

〔申込締切〕3月15日

【 対 象 団 体 】 N P O 法 人 市民活動団体

〔発信元(公財)国土緑化推進機構

(URL) http://www.green.or.jp/bokin/volunteer/activity-

※各種助成金の詳細については、

発信元のホームページをご覧ください。

第37回 福祉

老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地 域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心の ボランティアグループに対して助成します。

〔助成金額〕上限10万円

「申込締切〕5月22日

【 対 象 団 体 】 市 民 活 動 団 体

〔発信元(公財)みずほ教育福祉財団 (U R L) http://www.mizuho-ewf.or.jp/

福祉

第32回 わかば基金

地域に根ざした福祉活動を行っている団体を助成します。 ①「支援金」部門

国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、活動を広 げたい。

〔助成金額〕最高100万円

②「リサイクルパソコン」部門

パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、 台数を増やすことで、より高齢者や障がい者に役立ち、活動の 充実を図れる。

〔助成金額〕1グループ3台

③「災害復興支援」部門

東日本大震災以降に激甚災害指定を受けた災害の被災地 域に活動拠点があり、福祉活動を通して、その地域の復興・復 旧をすすめる。

〔助成金額〕最高100万円

【対象団体】 N P O 法 人市民活動団体

〔申込締切〕3月31日

〔発信元 社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団 (U R L) https://www.npwo.or.ip/info/16422

福祉•医療

地域福祉チャレンジ活動助成

地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる5つのテーマの いずれかに該当する活動を助成します。

①福祉施設や福祉・介護・保険・リハビリテーション専門職と地域住民 の協働によるサービスづくりに向けてのチャレンジ活動

②認知症の人の地域での生活を支えるチャレンジ活動

③人生の看取りまで含む生活支援につながる実践へ向けてのチャレ ンジ活動

④ 高齢単身者、家族介護者を含めた複合的な生活課題に対する支 援につながる実践へのチャレンジ活動

⑤全世代交流型の活動・就労の機会提供、社会参加づくりへ向けて のチャレンジ活動

〔助成金額〕1件あたり300万円上限

【対象団体】 NPO法人 市民活動団体

〔発信元(公財)日本生命財団

〔申込締切〕5月31日

(U R L) http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02.html

NPO市民活動団体情報誌

2020年 3月発行 第79号



ますだすまいる通信

▲ 市民活動支援センターを活用しよう! ↓

益田市市民活動支援センターでは、社会的な課題の解決に向けて、市民の皆さん自らがより良い社 会をつくるために、市民による市民のための自発的、自主的な活動を応援しています。

現在の登録団体 3 1 団体

(1)伝える

毎月発行する情報誌「ますだすまいる通 信」や face book などで、皆さんのイベント や活動を市民の皆さんに知ってもらえるよ う、情報発信のお手伝いをしています! 様々なイベントへ積極的に参加し、伝える 場づくりも行っています。

③まなぶ

市民活動団体のスキルアップ研修など、 皆さんのニーズに合わせた研修会や講座 を開催!皆さんの声を参考に、学びの場 づくりを行います。

⑤ つかう

市民活動支援センターに登録すると、設 置機器であるコピー機等が安価でご利用 いただけます。

利用料金の詳細は、益田市のホームペー ジをご覧ください。

※現在、印刷機はご利用いただけません。

②相談

皆さんの「わからない」や「困った」という声 をお聞かせください。市民活動支援センタ 一では、皆さんに寄り添い問題解決のお手 伝いをしています。

まずは、お気軽にご相談ください!

④つながる

市民活動支援センターでは、行政、市民活 動団体、NPO法人、地域自治組織、市内 の企業などの多様な団体をつなげる架け橋 となり、活動の輪を広げるお手伝いをしま す!



センターでは毎年、ますだ産業祭 に参加させていただいております。 センター登録団体やNPO法人の 皆さんに声をかけ、活動を知って いただける場となるよう、一緒に出 展しています。

皆さんの行うイベントや活動に積 極的に参加し、皆さんの活動の 様子や想いを広く伝えていけれ ばと思います。



発行元:益田市市民活動支援センター TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708

益田市常盤町1番1号 益田市役所人口拡大課内

Eメール:npo@city.masuda.la.ip

やさしく学ぶ! NPO入門講座

入場



NPOのことを知りたい方・NPOの基礎を一から学びたい方 NPO活動に興味がある方・NPO法人の新しいスタッフや役員の方 NPO法人設立を迷っている方など



西部

4/21



パレットごうつ会議研修室1 (江津市江津町 1518-1)

NP0 法人 里山こども園わたぼうし

理事長

盆子原 拓 氏



きまち来楽館 農事研修室 (松江市宍道町上来待 212-1)

NPO 法人 ただも

スタッフ 平井 千夏 氏 【申込締切】

スケジュール

13:30 開始

13:35 講義&質疑応答

15:15 休憩

15:25 先輩NPOの話

15:55 事務連絡

16:00 終了

【お問合せ】

(公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援課 担当:八十、吉留、森山 〒690-0003 島根県松江市朝日町 478-18 松江テルサ 3 階 16:0852-28-0690



「市民活動支援センター 交流会」開催中止のお知らせ

NPO法人・市民活動団体の皆様

このたび隣県において、新型コロナウイルス感染症が確認されたことを受けて、益田市における 感染症予防対応として、益田市等が主催するイベント等について中止または延期することになりま した。

つきましては、3月18日(水曜日)に予定しておりました「市民活動支援センター交流会」の開 催を中止させていただくこととなります。

ご参加をご検討いただいた皆様にはご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳ございません。 何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

市民活動支援センター 宮﨑

活動紹介~NPO法人 NPO-MASUDA

2月19日(水)に市民学習センターにて第1期けやき学園 最後の講座が開催されました。

けやき学園は、NPO法人NPO-MASUDA主催で行われて いるシニアのための寺子屋です。学ぶ楽しさを味わいたい、仲間 が欲しい、新しいことに挑戦したいというシニアの方たちに向け て様々な講座を用意し、学びの場を提供しています。



最終日のこの日は、張忠任先生による「太極拳の歴史」と、あ

べよしはるさんによる「歌声教室」の2講座が開催されました。そのうち、あべよしはるさんの歌声教室 に参加してきました。

「あの素晴らしい愛をもう一度」「翼をください」「遠い世界に」や、参加者からのリクエストで「白い ブランコ」「この広い野原いっぱい」「乾杯」を歌いました。歌詞が載っている本をめくりながら、みなさ ん自分の知っている歌を見つけては懐かしんでいる様子で、楽しんでいる雰囲気が伝わってきました。

また、あべよしはるさん作詞作曲の高津川を歌った「悠久の川」、柿本人麻呂や神楽、糸操り人形など を題材にした「人麻呂哀歌」、秦佐八郎物語の「笑顔のために」の3曲を映像とともに鑑賞しました。あべ さんの優しいギターの音色と歌声はもちろん、画面に映し出される高津川をはじめとした益田市の風景写 真の数々がとても素敵で、見て聴いて楽しむことができました。あべさんの益田を歌った曲をとおして参 加者のみなさんも改めて益田の良さを感じている様子でした。

実務担当者のためのガイドライン

~「平成26年度 NPO虎の巻」より抜粋~

会費の未収金の取扱いはどうしたらいいでしょうか?

発生主義の原則からすると、会費を未収計上する方が好ましいと考えます。

ただし、実際にその会費を収受できるか否かが不明な場合には、未収計上することで却って財務書 類の利用者が混乱することも考えられます。特に賛助会費等、実態が「寄付金」に近い性質のものに ついては、未収計上しない方が合理的との考え方もあります。

従って、その会費の性質や徴収可能性等を勘案し、①納入の確約ができている会費、②決算作業中 に現に納入された前年分会費については未収計上した方が合理的でしょう。

なお、未収計上しない場合には現金主義により収益計上することになりますので、前年分の会費で あっても当年の収益として計上すれば足りると考えます。